



関西圏域における高病原性鳥インフルエンザの対応について

令和2年12月19日
広域防災局

11月5日に香川県で高病原性鳥インフルエンザが本年度国内で初めて発生した後、西日本で多発しており、関西圏域においても兵庫県、奈良県、和歌山県、滋賀県で発生している。今年度の殺処分は現時点で約336万羽と、平成22年度の約183万羽を超え、過去最多となっている。

広域連合では、圏域内で発生の都度、警戒本部会議を開催しており、今後も、新たな発生防止に万全を期すため、引き続き、構成団体と情報共有を行う。

1 全国における発生状況（12月16日時点）

都道府県	市町村	発生件数	初疑似患畜判定日	飼養羽数	
				総数(万羽)	備考
香川県	三豊市、東かがわ市	12	11月5日	約176.3	採卵鶏約163.9万羽、肉用鶏約12.4万羽
福岡県	宗像市	1	11月25日	約9.2	肉用鶏
兵庫県	淡路市	1	11月25日	約14.5	採卵鶏
宮崎県	日向市、都農町、都城市、小林市、宮崎市、川南町	7	12月1日	約34.4	採卵鶏約7万羽、肉用鶏約27.4万羽
奈良県	五條市	1	12月6日	約7.7	採卵鶏
広島県	三原市	1	12月7日	約13.8	採卵鶏
大分県	佐伯市	1	12月10日	約5.6	肉用鶏
和歌山県	紀の川市	1	12月10日	約6.7	採卵鶏
岡山県	美作市	1	12月10日	約64.2	育雛
滋賀県	東近江市	1	12月13日	約1	採卵鶏
高知県	宿毛市	1	12月16日	約3.2	採卵鶏
合計（11県）		28	—	約336.6	採卵鶏約217.8万羽、肉用鶏約54.6万羽、育雛約64.2万羽

※飼養羽数は、速報値を含む、採卵鶏には、採卵種用鶏を含む、肉用鶏には、肉用種鶏、食鳥処理場の係留羽数を含む

2 関西圏域における発生県の対応状況（12月16日時点）

項目	兵庫県	奈良県	和歌山県	滋賀県
疑似患畜判定日	11月25日	12月6日	12月10日	12月13日
所在地	淡路市	五條市	紀の川市	東近江市
飼養羽数	採卵鶏 約14.5万羽	採卵鶏 約7.7万羽	採卵鶏 約6.7万羽	採卵鶏 約1万羽
殺処分状況	11月28日完了	12月7日完了	12月11日完了	12月13日完了
埋焼却状況	焼却 12月10日完了	焼却 12月16日完了	焼却（開始日調整中）	埋却 12月14日完了
防疫措置状況	12月3日完了	12月11日完了	12月13日完了	12月14日完了
周辺農場	7戸（うち3km以内0戸）	12戸（うち3km以内2戸）	7戸（うち3km以内1戸）	6戸（うち3km以内1戸）
消毒機設置	7箇所	4箇所	5箇所	5箇所
自衛隊派遣	11/26派遣、11/28撤収	12/6派遣、12/7撤収	12/10派遣、12/11撤収	—
主な防疫措置	1 当該農場の飼養家さんの殺処分及び埋却、鶏糞、飼料等の処理及び鶏舎等の消毒 2 農場から半径3km以内を移動制限区域、半径3kmから10km以内を搬出制限区域の設定等 3 移動制限区域内の農場について、速やかに発生状況確認検査を実施 4 感染拡大防止のため、発生農場周辺の消毒強化			

3 構成団体・連携県等の対応状況（詳細 別紙）

（1）体制

対策本部	三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県
警戒本部	京都市
庁内連絡会議等	福井県、大阪府、鳥取県、徳島県、神戸市
設置なし	大阪市、堺市

（2）主な対応

- ・家きん飼養者及び養鶏関係者への注意喚起、飼養衛生管理基準の徹底
- ・発生農場と疫学的な関連性のある県内養鶏場の有無について調査
- ・発生県からの食鳥・ひな等の流通状況について調査
- ・家きん飼養者への消石灰配布、消毒を命令
- ・野鳥の監視体制強化（監視重点区域を設定）

（3）発生県への協力等

①発生県への家畜防疫員等の派遣

- ・徳島県以外の府県から香川県へ23名
- ・福井県から兵庫県、和歌山県へ各1名
- ・京都府、和歌山県から兵庫県へ各1名
- ・鳥取県から宮崎県へ1名

②発生県への資機材の支援

- ・三重県から奈良県へビニール袋
- ・徳島県から香川県へフレコンバック、防護服等
- ・京都府から和歌山県へ炭酸ガスボンベ用の部品（近畿農政局が調整）
- ・鳥取県から岡山県へペール缶

4 関西広域連合の対応状況

11月5日に、国内（香川県）での発生を受け、鳥インフルエンザ警戒本部を設置（本部長：広域防災局長）、発生状況や各構成団体の対応状況の情報共有、および今後の対応についての連携を確認。

《警戒本部会議開催状況》

回次	月日	協議事項
第1回	11月25日(W e b)	香川県の発生状況、各構成団体の対応状況の共有
第2回	11月26日(書面)	兵庫県の対応状況、各構成団体の対応状況の共有
第3回	12月7日(書面)	奈良県の対応状況、各構成団体の対応状況の共有
第4回	12月10日(書面)	和歌山県の対応状況、各構成団体の対応状況の共有
第5回	12月14日(書面)	滋賀県の対応状況、各構成団体の対応状況の共有

（参 考）野鳥における鳥インフルエンザ発生状況への発生状況（12月16日時点）

都道府県	市町村	初回収日	試料	初確定検査陽性判明日
北海道	紋別市	10月24日	野鳥糞便、死亡野鳥	10月30日
鹿児島	出水市	11月9日	野鳥糞便、環境試料（水）	11月13日
新潟県	阿賀野市	11月16日	野鳥糞便、環境試料（水）	11月25日
宮崎県	延岡市、都農町	11月30日	野鳥糞便	12月9日
和歌山県	和歌山市	12月3日	死亡野鳥	12月9日
岡山県	小田郡矢掛町	12月4日	死亡野鳥	12月9日
鳥取県	鳥取市	12月7日	野鳥糞便、環境試料（水）	12月12日
大分県	宇佐市	12月11日	死亡野鳥	確定検査機関で検査予定

関西圏域における高病原性鳥インフルエンザ発生を受けての対応状況 【12月15日時点】

		福井県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	京都市	大阪市	堺市	神戸市
A	連絡会議の設置及び体制	庁内担当者連絡会議を開催(11/9,12/4)	危機管理推進者会議を開催(11/27、12/7、12/11)三重県高病原性鳥インフルエンザ対策本部を設置(12/11)し、本庁対策本部[B体制]本部会議及び幹事会を開催(12/11、14)	滋賀県特定家畜伝染病対策会議幹事会を開催(11/26、12/11)滋賀県特定家畜伝染病対策本部を設置し、本部会議を開催(12/12～随時)	京都府高病原性鳥インフルエンザ対策本部幹事会を設置し、対策本部会議を開催(11/26)	高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部幹事会を開催(11/26、12/6、12/10)	兵庫県高病原性鳥インフルエンザ対策連絡会議を開催(11/5)兵庫県鳥インフルエンザ対策本部会議を開催(11/25)	奈良県特定家畜伝染病対策本部事務局会議を開催(11/5、10)奈良県特定家畜伝染病対策本部、事務局、幹事会を設置し、各会議を開催(12/5～)	県対策室を設置し、幹事会を開催(11/25)和歌山県鳥インフルエンザ対策本部会議を開催(12/10)	庁内連絡会議を開催(11/5、16、25、26、12/1、6、7、10、13、14、15)	危機管理連絡会議を開催(11/5、15、20、21)危機管理会議を開催(11/8、11、13、26、12/2、10、16)【体制】本庁：鳥インフルエンザ連絡本部、各県民局：鳥インフルエンザ連絡支部を設置	京都市高病原性鳥インフルエンザ警戒本部を設置庁内関係者会議を開催(11/6)	設置なし	設置なし	市対策連絡会議を開催(11/26)
B-1	府県内養鶏農場及び関係者への注意喚起	家畜保健衛生所から指導実施	家きん飼育施設(100羽未満含む)及び畜産関係団体へ発生の情報提供及び、防疫体制の徹底の注意喚起を実施	養鶏関係者には、家畜保健衛生所から、衛生情報を発信し、注意喚起を実施	家きん飼養農場(100羽以上、63農場)に対し、情報提供、注意喚起、異常がないことの確認を実施(12/15、計16回) 家きん飼養農場(422戸)へ家畜衛生情報を発信し、防鳥ネットや飲用水消毒の点検、鶏舎出入り時の消毒等を実施(12/15、計16回)	養鶏場及び関係者へ家畜保健衛生所から情報提供及び注意喚起を実施市町村へ情報提供及び農場出入りの際の消毒への協力を依頼	家きん飼養者及び養鶏関係者へ、消毒の徹底、防鳥ネットの異常の有無、農場への立入制限、異常家きんが確認された場合の家畜保健衛生所への早期通報の徹底等の注意喚起を実施	家きん飼養農場(100羽以上)に注意喚起 家畜保健衛生所広報誌を発行、県HP掲載 関係団体等へ情報提供 報道発表等	県内養鶏農家に対し、野鳥及び家きん農場での発生状況を随時提供、立入検査を実施	発生毎に養鶏農場、関係団体へ発生情報を提供し、注意喚起を実施 県HP上でも情報提供し、一般県民へ向けても注意喚起を実施	県内全養鶏農場及び関係団体への情報提供、防疫対策徹底の注意喚起を実施	京都府家畜保健衛生所に同行し、市内養鶏場への注意喚起を実施(市独自では実施なし)	対象なし	対象なし	市独自に注意喚起ビラを複製し、養鶏場を含む市内農家に全戸配布
B-2	飼養衛生管理基準の徹底	養鶏関係者には、家畜保健衛生所から衛生情報を発信し、注意喚起。農家は自己点検を実施し、家畜保健衛生所に報告。	家きん飼養農場(100羽以上)へは、平時より飼養衛生管理基準遵守徹底の指導実施、国内発生の際に注意喚起を実施	・秋季巡回(10/5～11/2)において、飼養衛生管理基準の遵守指導を実施 ・緊急消毒(11/25以降)実施 ・飼養衛生管理基準の自己点検(12/8～12/10)	家きん飼養農場(100羽以上)を毎月巡回し予防対策の徹底、異常時の早期通報指導 家きん飼養農場(1万羽以上、22農場)に緊急立入実施(11/25～27) 家きん飼養農場(千羽以上、25農場)に緊急立入実施(11/30～12/15)	家畜保健衛生所が巡回時に飼養衛生管理基準遵守徹底を指導	電話および巡回時に飼養衛生管理基準の徹底を指導実施	電話および巡回時に飼養衛生管理基準に基づく指導を実施	県内の養鶏農家への立入検査を実施し、飼養衛生管理基準に基づく指導を実施	県内全養鶏農場(81農場)に飼養衛生管理基準の遵守及び異常を認めた場合の早期通報について再徹底 現在、全養鶏農場を対象に順次巡回し、防鳥ネット等の点検を実施。11/16までに巡回完了。12/1から再度巡回実施中。	日頃より遵守徹底の指導をしており、再度注意喚起を実施	京都府家畜保健衛生所に同行し、市内養鶏場への飼養衛生管理基準の徹底指導を実施(市独自では実施なし)	対象なし	対象なし	市内養鶏場への指導は県が実施(市独自では実施なし)
C-1	府県内養鶏農場及び関係者への疫学調査の実施	疫学調査実施なし	疫学調査実施なし	家きん飼養農場(100羽以上)に対し、計5回、電話により、発生地からのひなや飼料等の購入の有無を聞き取り	家きん飼養農場(100羽以上、63農場)に対して、疫学調査を実施	家畜保健衛生所が電話・立入により確認(12/6、12/10、12/13)	・10月から、発生を受けての疫学調査実施はなし ・養鶏農場への立入検査による確認、鶏舎周辺等の消毒	現在実施中	立入検査時の聞き取りにより、ヒナ導入元、飼料購入元、食鳥、鶏卵の出荷先等を確認	発生毎に、県内養鶏農場及び関係者に聞取調査を実施し、発生農場からの鶏や食鳥の行き来が無いことを確認	発生農場との疫学関連については基本的に香川県からの情報提供を主軸とし、県内養鶏農場及び食鳥処理場、関係者等については、確認の聞き取り調査を実施	市内養鶏場(100羽以上)に対する疫学調査は京都府が実施(京都市は情報共有のみ、市独自では実施なし)	対象なし	対象なし	実施なし
C-2	異常鶏の有無の確認	現在、異常鶏等の報告なし	現在、異常鶏等の報告なし	県内養鶏場にて発生を確認(12/13)	現在、異常鶏等の報告なし	現在、異常鶏等の報告なし	県内養鶏場にて発生を確認(11/25)	県内養鶏場にて発生を確認(12/5)	県内養鶏場にて発生を確認(12/10)	現在、異常鶏等の報告なし	現在、異常鶏等の報告なし	対応なし	対象なし	対象なし	対応なし
D	発生県からの食鳥・ひな等の流通状況調査	対応なし	対応なし	兵庫県より導入のある養鶏場1農場に対し、聞き取り調査を実施。搬出制限区域内からの導入はないことを確認	家きん飼養農場(100羽以上、63農場)に対し、流通状況調査実施 香川県と国との例外協議を経て、搬出制限区域内農場から府内1農場にひなを導入、導入時に立会、継続監視中(12/15)	搬出制限区域内他県農場からの食鳥処理場及びGPセンターへ搬入予定(農場所在県において農水省と協議済)	・香川県の農場(搬出制限区域内の農場を含む)からの流通はあるが、現在、異常鶏等の報告はなし ・県内発生農場から食鳥・ひなの他県への流通はなし	対応なし	対応なし	発生農場からの疫学関連家きんの導入はないことを確認 香川県の他農場からのひな受入はあるが、異状等の報告が無いことを確認	流通状況調査は搬出制限区域を主体として実施中。香川県より制限区域内から徳島県への家畜等の移動について情報共有を依頼。安全衛生課を通じて食鳥処理場の処理計画情報等共有依頼。農水との例外協議を経て、食鳥、初生ひな、種卵、鶏糞、死体等が次々と県内に搬入されている状況【兵庫県】鶏卵、廃鶏、生鳥の搬入あり【宮崎、奈良、広島】生鳥、ひなの流通なし【岡山】ひな、種卵の流通あり	市内食鳥処理場へ香川県からの食鳥の入荷がないことを確認 兵庫県、和歌山県、岡山県、奈良県からの生鳥の仕入れがある食鳥処理場へ注意喚起を実施。	対応なし	対応なし	対応なし
E	死亡野鳥等の検査強化及び情報収集	環境省「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」に基づき対応、対応レベル3	環境省「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」に基づき対応、対応レベル3	環境省「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」に基づき対応、対応レベル3 これまでに死亡野鳥9羽(5件)の簡易検査を実施、いずれも陰性を確認	・鳥類が集団飛来する河川・ため池(養鶏農場付近含む)等における野鳥の生息状況の調査及び異常の監視を第2次重点箇所65箇所に加え(11/25) ・環境省「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」に基づき対応、対応レベル3 ・現在、監視強化重点箇所にて異常なし ・これまでに死亡野鳥10羽(7件)の簡易検査陰性を確認(12/15)	環境省「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」に基づき対応、対応レベル3 和歌山県野鳥簡易検査陽性、奈良県農場発生に伴う野鳥監視重点区域を設定、死亡野鳥(8羽)について陰性を確認(12/9)	・環境省「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」に基づき対応、対応レベル3 ・香川県並びに本県での発生を受け、野鳥の監視体制強化(発生農場周辺を監視重点区域に設定)、R2年度は、死亡野鳥31羽(19件)を簡易検査しいずれも陰性(12/15時点)	情報収集強化を継続中。死亡野鳥検査は、通報を受けて回収検査を実施、対応レベル3 ・本県での発生を受け、野鳥の監視体制強化(野鳥監視重点区域の指定)	環境省「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」に基づき対応中。現在の対応レベル3 ・野鳥監視重点区域に加えその他の地域についても野鳥の監視体制を強化 ・県HP等を通じて異常な野鳥や死亡又は衰弱した野鳥等の情報提供を求めている ・現時点で野鳥の異常等は確認されていない。	環境省「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」に基づき対応中(現在の対応レベル3) ・野鳥監視重点区域における監視を強化(パトロールの実施等) ・死亡野鳥(オオバンやマガモ等)20羽(20件)を簡易検査し、陰性を確認(12/14)	京都府の依頼を受け、京都府「野鳥における高病原性鳥インフルエンザ対応マニュアル」に基づき、死亡野鳥の回収に協力、対応レベル3	特になし	特になし	特になし	
F	その他対応内容	特になし	家きん飼養農場(100羽以上)を対象とした緊急消毒の実施(11/20～1/14) 国の要請により、消毒を命令(12/14告示)	家畜伝染病予防法に基づき、家きん飼養農場(100羽以上)に消石灰を配布し、緊急消毒を命令(12/18告示)	・農場周辺にあるため池の野鳥対策 農場周辺56箇所中38箇所の落水を実施済 家畜伝染病予防法に基づき、家きん(100羽以上)飼養者に対し消石灰を配布し、消毒を命令(11/10告示) 家畜伝染病予防法に基づき、家きん(100羽以上)飼養者に対し消石灰を配布し、消毒を命令(12/14告示)	家畜伝染病予防法に基づき、家きん(100羽以上)飼養者に対し、消毒を命令(11/17告示)	家畜伝染病予防法に基づき、家きん(100羽以上)飼養者に対し、消毒を命令(11/30告示)	家畜伝染病予防法に基づき、家きん(100羽以上)飼養者に対し、消毒を命令(11/30告示)	家畜伝染病予防法に基づき、県内全域の家きん飼養農場(100羽以上)に11月27日から消石灰を配布し、12月4日配布完了、12月8日全農場消毒完了確認 本県での発生を受け、再度実施予定	県内全域の家きん飼養農場(飼養羽数100羽以上)に、消石灰を配布し消毒を命令(11/18告示)、家きん飼養全農場に対し消毒命令(12/11告示)	県内6カ所に関係車両の消毒ポイントを設置 家きん飼養農場(100羽以上)全戸に消毒を命令(11/5告示)、消石灰を配付(1回目11/6～配布、2回目12/11～配布) 家きん飼養農場に殺鼠剤を配布(12/1告示、12/3配布開始～12/10配布終了)	府家畜保健衛生所に同行し、家きん飼養農場(千羽以上)の緊急巡回を実施(12/10全農場完了) 府の依頼に基づき、家きん飼養農場(100羽以上)の周辺にあるため池管理者に対し、落水協力を依頼(12/7) 府の緊急消毒の命令を受け、市内家きん飼養者への消石灰の受け渡しに協力予定	特になし	特になし	市内養鶏場への逆性石鹼等の消毒剤の配布を検討中
G	発生県への協力等	家畜防疫員を派遣 香川県 2名 兵庫県 1名 和歌山県 1名	香川県からの要請に応じ、香川県に獣医師3名を派遣(11/26時点) 奈良県に殺処分に係る資材(ビニール袋)を緊急貸与(12/6)	香川県からの要請に応じ、家畜防疫員5名を派遣	国からの要請に応じ、香川県に家畜防疫員1名、兵庫県に1名を派遣 和歌山県へ炭酸ガスポンペ用の部品を貸与	香川県からの要請に応じ、家畜防疫員2名を派遣(11/6)	香川県からの要請に応じ、家畜防疫員1名を派遣(11/21～23)	香川県からの要請に応じ、家畜防疫員を4名派遣(11/25時点)	発生状況確認検査のため、香川県に獣医師2名を派遣 農場内防疫作業のため、兵庫県に獣医師1名を派遣	香川県三豊市の農場防疫作業支援に獣医師職員2名、ウイルス検査支援に1名派遣 岡山県にベール缶を貸与 宮崎県へ獣医師1名派遣(12/16)	香川県に殺処分に係る資材(フレコンバック、防護服等)を緊急貸与	特になし	特になし	特になし	特になし

環境省「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」に基づく対応レベル

対応レベル	発生状況	鳥類生息状況等調査	ウイルス検査を実施するための死亡個体発見数要件(検査優先種2)
レベル1	通常時	情報収集	3羽以上
レベル2	国内単一箇所や近隣諸国での発生時	監視強化	2羽以上
レベル3	国内複数箇所や近隣諸国での発生時	監視強化	1羽以上

